

貸 借 対 照 表

株式会社 ケアマインド

平成30年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
I【流 動 資 産】	112,135,617】	I【流 動 負 債】	13,287,926】
現金及び預金	31,226,933	未 払 金	8,194,536
未 収 入 金	76,601,292	未 払 法 人 税 等	1,693,900
商 品	742,793	預 り 金	2,481,990
前 払 費 用	3,325,903	未 払 消 費 税	917,500
立 替 金	238,696		
II【固 定 資 産】	195,356,324】	II【固 定 負 債】	258,990,178】
1【有 形 固 定 資 産】	153,197,222】	長 期 借 入 金	245,034,291
建 物	103,217,360	長 期 預 り 金	1,185,000
建 物 附 属 設 備	42,489,782	リ ー ス 債 務	5,145,000
構 築 物	6,969,518	長 期 未 払 金	7,625,887
リ ー ス 資 産	5,145,000		
車 両 運 搬 具	17,330,823	負 債 合 計	272,278,104
工 具 器 具 備 品	13,493,031		
減 価 償 却 累 計 額	△74,471,324	純 資 産 の 部	
土 地	39,023,032		円
2【無 形 固 定 資 産】	2,215,093】	I【株 主 資 本】	40,108,672】
ソ フ ト ウ エ ア	180,000	1 資 本 金	10,000,000
水 道 負 担 金	2,035,093	2【利 益 剰 余 金】	30,108,672】
3【投 資 そ の 他 の 資 産】	39,944,009】	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	30,108,672】
出 資 金	25,000	繰 越 利 益 剰 余 金	30,108,672
事 業 保 険 積 立 金	4,424,837		
預 託 金	40,000		
長 期 前 払 費 用	4,998,172		
敷 金	30,456,000		
III【繰 延 資 産】	4,894,835】	純 資 産 合 計	40,108,672
権 利 金	2,446,835		
加 盟 金	2,448,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	312,386,776
資 産 合 計	312,386,776		

損 益 計 算 書

株式会社 ケアマインド

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

科 目	金 額	
I 【売 上 高】		円
売 上 高	459,987,762	459,987,762
II 【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	742,150	
仕 入 高	38,890,591	
期 末 棚 卸 高	742,793	38,889,948
売 上 総 利 益		421,097,814
III 【販 売 費 一 般 管 理 費】		400,504,966
営 業 利 益		20,592,848
IV 【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	819	
受 取 配 当 金	1,000	
雑 収 入	7,692,928	7,694,747
V 【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 割 引 料	3,860,480	3,860,480
経 常 利 益		24,427,115
VI 【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	737,298	737,298
税 引 前 当 期 純 利 益		25,164,413
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,862,224	1,862,224
当 期 純 利 益		23,302,189

個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

棚卸資産の評価方法

製品・半製品・仕掛品…………… 最終仕入原価法による原価法によっております。
商品・原材料・貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法によっております。

有価証券の評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（評価差額は切り放し方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
満期保有目的債券…………… 償却原価法（利息法）によっております。
子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券…………… 移動平均法による原価法によっております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。ただし、のれんの償却については5年間の定額法により償却してあります。
またソフトウェアは利用可能期間を5年とし、定額法により償却してあります。

消費税等の会計処理方法

税込経理方式によっております。